東庄フォト（東庄町ホームページトップページ画像）応募及び掲載規約

１　応募について

（１）応募資格

・日本国内にお住まいの方。

・18歳未満は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

（２）応募方法

　（町ホームページよりメールで応募）

・必要事項（氏名、ペンネーム、メールアドレス、電話番号、住所、撮影日（例：2022年〇月〇日）、撮影場所（題名））を入力し、写真（画像）ファイルを添付のうえ、アドレスへメール送信してください。ファイルサイズは３ＭＢまでです。

（３）応募写真

・応募時から過去5年以内に町内で撮影された写真を対象とします。（動画は対象外）

・応募点数は、1人５点まで。ただし応募メール１通につき１点ずつ送信してください。

・応募者本人が撮影した者又は撮影者の許可を得たものに限ります。

・応募写真は、同一または類似作品が他のコンテストなどに応募中または応募予定ではなく、かつ、過去の他のコンテストで入賞していないものに限ります。

・応募にかかる費用は、応募者がすべて負担するとします。

・応募写真の不着、万一の事故・破損があった場合は、町は一切の責任を負いません。

（５）受付期間

・令和4年11月15日㈫～令和5年11月14日㈫

（４）注意事項

◆肖像権

・人物が写っている写真を応募する場合は、必ずご本人（被写体）の同意を得ることとし、肖像権の侵害が生じないようにしてください。

◆著作権

・応募写真の著作権は、応募者（撮影者）に帰属します。

◆その他

・応募写真に関して、他者の諸権利を含む場合は、全ての権利者に承認を得てください。

２　掲載について

（１）掲載場所

・町ホームページトップページのメインビジュアルに掲載します。

（２）掲載期間

・作品の写真内容（季節やイベント等）を考慮の上、町が任意に設定します。

（３）公表

・町ホームページ上の募集ページに過去に掲載した画像として、名前（またはペンネーム）、題名及び撮影日を公表予定です。

（４）掲載決定の連絡

・掲載が決定した方のみ、応募メールアドレスまたは電話番号を用いて、掲載の1週間前までにご連絡します。

※電子メールで連絡をするため、ドメイン指定受信（許可）の設定をされている方は「@town.tohnosho.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

（５）注意事項

・極端に明るい・暗い画像やサイズが小さいなどの画像については、掲載ができない場合があります。

・トップページ掲載時は、画像のサイズ変更や明度変更等の編集をします。

・閲覧環境によっては、画像の一部が切り取られて表示される場合があります。

３　禁止事項について

以下の内容に該当する応募は、禁止します。 また、町が、以下の内容に該当すると判断した応募は、対象外 又は掲載の取り消しをさせていただく場合があります。

・規約に違反するもの

・当企画の運営を妨げ、地域を毀損するような行為を含んだもの

・公序良俗、法令等に反する内容、又はそれらに結びつく恐れのあるもの

・他人の著作権や商標権等の知的財産権、肖像権等の権利、プライバシーを侵害するもの

・嫌がらせや悪口により名誉、信用を傷つけることや、差別など他人に不利益を与えるもの

・合成など著しい加工を施し実物とかけ離れた写真

・なりすましなどの虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認ができない情報が含まれるもの

・政治目的、宗教勧誘など特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの

・広告、宣伝、勧誘、営業、選挙活動その他営利を目的としたもの

・わいせつ、児童ポルノ及び児童の性的搾取を助長するデータを投稿するもの

・町が悪質又は不適切と判断するもの

・その他、前各号に類するもの

４　 応募写真の二次利用について

応募いただいた写真の著作権は、応募者に帰属しますが、以下のとおり、町が無償、かつ、応募者の了解を得ることなく使用させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

 ・町の記録等（広報、実績報告等）に利用するための使用

 ・町が、地域振興や観光振興を目的に行う広報活動及びその他広報用素材等 に利用するための使用

５　管理者の免責

・当企画への応募により発生した、いかなるトラブル・損害・不利益（直接的、間接的を問わず）等に対し、町は一切責任を負いません。

６　その他

・町は、当企画の全部又は一部について、応募者に事前に通告することなく変更又は中止することがあります。なお、町は必要と判断した場合には、予告なく本規約を変更できるほか、適正な運用を確保するために必要な措置をとることができるものとします。

・個人情報については、東庄町個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。お預かりした 個人情報は、以下のとおり本企画以外の目的に使用せず、本人の同意なしに第三者へ開示・提供することはありません（ただし、法令等に基づき開示を求められた場合を除く）。

◆応募写真の詳細等についての確認及び諸連絡のための使用

７　お問合せ窓口について

東庄町総務課企画財政係

電話0478-86-6084